

9-12 大学共同利用機関法人自然科学研究機構年度計画（平成28年度）

（VI以降を省略）

I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【1】大学共同利用機関法人自然科学研究機構（以下「本機構」という。）は、天文学、核融合科学、分子科学、基礎生物学、生理学の各分野（以下「各分野」という。）における拠点的研究機関（以下「機関」という。）の役割と機能を更に充実させ、国際的に高い水準の研究成果を上げる。
 - ・【1-1】大学共同利用機関法人自然科学研究機構（以下「本機構」という。）は、天文学、核融合科学、分子科学、基礎生物学、生理学の各分野（以下「各分野」という。）における拠点的研究機関（以下「機関」という。）において、その役割と機能を更に充実させ、以下の各計画のように、国際的に高い水準の学術研究を進める。
 - ・【1-2】研究力強化戦略会議の下に、機構本部に設置した研究力強化推進本部と各機関に設置した研究力強化戦略室が連携して、行動計画に沿った活動を推進する。平成27年度に実施した中間自己評価の結果を踏まえ、国際的先端研究の推進支援、国内の共同利用・共同研究の推進支援、国内外への情報発信・広報力強化、若手・女性・外国人研究者の支援及び大学研究力強化ネットワークの構築に取り組む。
- 【2】アストロバイオロジーセンターにおいて、第一線の外国人研究者の招へい、若手研究者の海外派遣に取り組むとともに、大学等と連携して国際的かつ先端的な共同利用・共同研究を推進し、当該分野の国際的研究拠点を形成する。（戦略性が高く意欲的な計画）
 - ・【2-1】宇宙生命探査に向けた研究を行うための外国人研究者を招へいする。また、アストロバイオロジー関連の研究機関や国際研究会等に若手研究者を派遣する。
 - ・【2-2】系外惑星探査及び宇宙生命探査のための大学の拠点と連携するとともに、NASA アストロバイオロジー研究所とも連携した国際的研究拠点の形成を進める。
- 【3】機関の枠を超え、異分野連携による新分野の創成を恒常的に担う新分野創成センターにおいて、新分野の萌芽促進及び分野間連携研究プロジェクト等を通じて次世代の学問分野の育成を行う。また、既存のブレイクサイエンス研究分野及びイメージングサイエンス研究分野を融合発展させた次世代生命科学センター（仮称）を平成30年度に創設する。併せて、機構の5機関による機関間連携ネットワークによる共同利用・共同研究事業を推進し、新分野の萌芽を見出す基盤を整備するとともに、新たな研究者コミュニティの形成を促す。
 - ・【3-1】新分野創成センター新分野探査室において、次世代の新分野となり得る研究活動の探査を進めるとともに、分野間連携研究プロジェクトを通じて新たな学問分野の創出を視野に入れた発展的な異分野連携の取組を推進する。
 - ・【3-2】新分野創成センターのブレイクサイエンス研究分野及びイメージングサイエンス研究分野の融合発展を促進するための研究プロジェクト等を実施する。また、岡崎3機関の融合領域形成を目指したオリオンプロジェクト、及び岡崎3機関外からの活動を取り込んだバイオネクストプロジェクトを推進し、次世代生命科学センター（仮称）創設に向けた準備を開始する。
 - ・【3-3】機関間連携ネットワークによる共同研究事業を推進し、ネットワークの構築及び若手研究者の育成について具体的方策を検討し実施する。

各分野の特記事項を以下に示す。

（国立天文台）

- 【4】すばる望遠鏡及び超広視野主焦点カメラ（HSC）を用いて、従来の約10倍の天域にわたって遠方宇宙を探査することにより、天体の形成過程や宇宙の大規模構造の起源についての研究を推進する。また、太陽系及び太陽系外の惑星形成領域を観測するための装置（分光器、撮像器等）を開発し、惑星の形成過程や、太陽系外惑星の性質についての研究を推進する。第3期中期目標期間終了時までには、次世代観測装置として超広視野主焦点分光器を東京大学等と共同で開発し、初期宇宙、銀河の進化、暗黒物質、暗黒エネルギー等の研究を推進する。
 - ・【4-1】すばる望遠鏡及びその主力観測装置である超広視野主焦点カメラ（HSC）を安定して運用し、戦略枠プログラムをはじめとした共同利用観測を推進する。また、すばる望遠鏡が次世代超大型望遠鏡と役割を分担してその特長を活かせるよう、超広視野主焦点分光器（PFS）等の観測装置の検討・開発を国内外の研究機関と協力して進める。
- 【5】アジア、北米、欧州の国際共同科学事業であるアタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計（アルマ望遠鏡）を用いて、太陽系外の惑星形成や銀河形成の解明に取り組むとともに、生命の起源に関する様々な物質の探査を行う。アルマ望遠鏡の運用継続のため国際的責任を果たすと同時に、第3期中期目標期間終了時までには、次世代のバンド1受信機66台の組立てを完了する。
 - ・【5-1】アルマ望遠鏡の運用・保守体制の定常化を図り、アルマ望遠鏡の本格運用（共同利用観測）を継続する。観測時間の確保や運営への参加を強化するとともに、アジア地域の中核機関としてユーザーコミュニティとの連携を強化し、高い研究成果を上げる。また、アルマの機能・性能を拡充強化するための基礎開発を進める。
- 【6】日米中印加の国際共同事業である30m光学赤外線望遠鏡（TMT）の建設を推進し、日本の役割として望遠鏡本体構造の製作、主鏡分割鏡の製造及び一部研磨加工、第一期観測装置の製作を行う。
 - ・【6-1】TMT計画で日本が分担している主鏡分割鏡材の製作及び研磨加工を実施する。TMTの建設を担うTMT国際天文台の共同経費を分担し、建設に向けた諸手続きを進めるとともに、望遠鏡本体構造及び観測装置・科学研究の検討、国内での共同利用にむけた運用計画の策定を進める。
- 【7】大型望遠鏡、次世代観測装置、超高速計算機等の開発研究、整備及び運用を行い、科学技術の発展向上に寄与する。このため全国の大学等と先端的開発研究を進める。
 - ・【7-1】先端技術センターにおいて、全国の大学等と共同して、大型低温レーザー干渉計型重力波望遠鏡「かぐら（KAGRA）」の防振系をはじめとした様々な装置の開発を進める。
 - ・【7-2】KAGRAの初期運用を東京大学宇宙線研究所や高エネルギー加速器研究機構などの各機関と協力して進める。
 - ・【7-3】野辺山宇宙電波観測所においては、大阪府立大学等と連携し、新しい受信機を開発を行う。
- 【8】地上からの天文学（地上に設置した望遠鏡やスーパーコンピュータを用いた研究）の推進を軸として、将来の観測装置開発のための基礎的技術研究を推進し、新たな科学技術の基盤の創成に寄与する。
 - ・【8-1】地上の天文学で培われたノウハウをもとにして、スペース天文学の将来の観測装置に必要な基礎的開発研究を進める。位置天文観測衛星計画では、超小型衛星の「Nano-JASMINE」に関して、近い将来の打ち上げに備えて、データ解析等の準備を進める。さらに、より大きなサイズの衛星計画である「小型JASMINE」に関しては、更なる概念検討と技術実証実験を進める。
 - ・【8-2】小惑星探査機「はやぶさ2」運用計画の詳細化と統合サイエンスの検討のために、レーザー高度計（LIDAR）データを用いた地形解析による探査機精密位置決定のシミュレーション、アルベド観測キャリブレーションデータの取得、ダスト観測運用の検討を進める。木星系探査機「JUICE」搭載レーザー高度計（GALA）の基本設計と詳細設計を実施する。

- ・【8-3】打ち上げ後 10 年目に入る太陽観測衛星「ひので」の科学運用を宇宙航空研究開発機構と協力して継続し、「ひので」のデータを用いて太陽活動現象・周期活動に関する新たな研究成果を得る。その成果をもとに、科学衛星や観測ロケット等の飛翔体を使用した新たな太陽観測計画の実現に向けて、計画案の策定と基礎開発研究を進める。次期太陽観測衛星 SOLAR-C 計画については、科学課題を精査・尖鋭化し、計画実現を可能とする国際協力体制の構築に努める。
- 【9】東アジア地域の大学・天文学研究機関との連携を強化するため、東アジア天文台の運用（望遠鏡の共同運用）や若手研究者の育成（研究員の受入れ等）を共同で行う。
- ・【9-1】米国ハワイ島にある東アジア天文台（EAO）の運用を東アジア中核天文台連合（EACOA）加盟天文台・研究所と協力して行うと共に、EAO ボード会議、EACOA 会長会議を東京（三鷹）の国立天文台で開催する。また、3 年に一度開催予定の東アジア天文学会議（EAMA）を EACOA 加盟機関と協力して韓国、ソウル大学で開催する。若手研究者の育成を目的とした EACOA Fellowship（東アジア中核天文台連合博士研究員給費制度）を継続して行う。

（核融合科学研究所）

- 【10】ヘリカル方式の物理及び工学の体系化と環状プラズマの総合的理解に向けて、大型ヘリカル装置（LHD）の更なる性能向上を目指し、プラズマ制御、加熱及び計測機器、並びに安全管理設備の整備を進めて、重水素実験を実施する。これにより、第 3 期中期目標期間終了時までに、イオン温度 1 億 2,000 万度を達成し、核融合炉に外挿可能な超高性能プラズマを実現する。また、重水素放電におけるイオンの内部輸送障壁形成や粒子リサイクリング特性等に関する水素同位体効果を、共同研究を基盤とする学術研究により検証する。
- ・【10-1】大型ヘリカル装置（LHD）において、中性子をはじめとする放射線計測機器の整備・調整、絶対感度較正を完了させるとともに、安全管理設備を整備し、放射線管理区域等の安全管理体制を確立し、重水素実験を開始する。さらに、重水素放電におけるイオンの内部輸送障壁形成や粒子リサイクリング特性等に関する水素同位体効果を検証するため、これまでの軽水素実験で得られたデータの解析を進め、軽水素実験の総括を行う。
- 【11】プラズマシミュレータ（スーパーコンピュータシステム）を有効活用して、数値実験炉の構築に向けたコアプラズマから周辺プラズマ・プラズマ対向壁までを含むシミュレーションコードの整備・拡張・高精度化及び統合化のための研究を進めるとともに、平成 31 年度中において、プラズマシミュレータの性能を現行機種と比べて 4 倍以上に向上させ、それに対応した各種 3 次元コードの最適化を行う。また、平成 31 年度までに、コアプラズマにおける乱流輸送のモデル化と統合輸送コードへの組み込み、第 3 期中期目標期間終了時までに、各種輸送コードに複数イオン種効果を取り込む。さらに、第 3 期中期目標期間終了時までに、タンクステンを中心とするプラズマ対向材の物性値評価に必要なプログラミングの改善や新たなモデルの構築により分子動力学シミュレーション技法を開発する。並行して、上記目標を達成するための支援研究として、LHD プラズマを始めとする磁場閉じ込めプラズマの 3 次元平衡、輸送、不安定性、非線形発展についての実験結果との照合によりコードの完成度を高めるとともに、関連する基礎物理等に関するシミュレーション研究を行う。
- ・【11-1】数値実験炉の構築に向けて、コアプラズマから周辺プラズマ・プラズマ対向壁までを含む要素物理コードを統合化するためのシミュレーションコードの整備・拡張、物理過程のモデル化、統合輸送コードへの組み込みの検討を行う。さらに、上記計画の支援研究として、LHD プラズマをはじめとする磁場閉じ込めプラズマの 3 次元平衡、輸送、不安定性、非線形発展及び関連する基礎物理等に関するシミュレーション研究を行う。
- 【12】核融合炉の早期実現を目指し、平成 28 年度でヘリカル炉の概念設計をまとめ、各開発課題の数値目標を具体化する。炉設計の精密化の推進、それと連動した基幹機器の高性能化と高信頼性、規格基準の確立に向けた開発研究を推進することにより、第 3 期中期目標期間終了時までに、大型高磁場超伝導マグネットと先進ブランケットシステムの実規模試作の工学設計をまとめるとともに、ヘリカル炉に向けた学術研究ロードマップを報告書にまとめ、第 2 期で立ち上げた大型設備である「熱・物質流動ループ」や「大口径強磁場導体試験装置」等の拡充と拠点化による国内外との共同研究の機能強化、及び規格・基準構築に向けての知見の集積化による核融合工学の体系化と学際研究への寄与を図るとともに、関連技術の産業界への展開・促進を図る。
- ・【12-1】ヘリカル炉の概念設計をまとめ、各開発課題の数値目標を具体化するとともに、ヘリカル炉の基本設計の改良を段階的に推進する。運動して、超伝導マグネットの実規模導体開発、高磁場大型設備である「熱・物質流動ループ」による腐食評価、低放射化高性能材料の設計・製作・性能評価、超高熱流機器の高性能・長寿命化、高効率粒子排気装置等の実機能実証研究、を段階的に推進する。さらに、第 2 期で立ち上げた大型設備等による共同研究の機能強化、他分野や産業界との連携等を促進する。これらに基づいて、ヘリカル炉に向けた学術研究ロードマップを検討する。

（基礎生物学研究所）

- 【13】多様な生物現象の基本原則を解明するために、最先端解析技術を用いて、細胞の構造・機能、発生・分化、神経系の働きや行動の制御、共生、進化、外部環境に対する応答等の機構を研究する。遺伝子やタンパク質解析技術や多様な先端顕微鏡によるバイオイメージング技術の高度化を進め、分子から個体レベルで統合的に解明することによって、世界を先導する独創的な生物学研究を推進する。
- ・【13-1】細胞の分化機構、発生現象を司るメカニズム、多様な形質や共生系の進化、外部環境への適応や恒常性の維持等、生物現象の基盤を成す分子メカニズムの解明を進める。そのために、遺伝子の働き、細胞の機能、エネルギー受容、生物間共生の機構などについて、バイオイメージング、次世代 DNA シーケンサーによる遺伝子発現解析、比較ゲノム解析など最先端研究手法を用いることによって世界を先導する独創的な生物学研究の推進を図る。
- 【14】社会性や共生といった高次元生物現象を研究するために適した数種の新規生物種の繁殖及び遺伝子改変技術を確立し、生物資源を充実させる。
- ・【14-1】新規モデル生物の開発に向けて、大学等と共同利用・共同研究を実施し、繁殖・飼育技術の確立、遺伝子情報の整備を進める。
- 【15】バイオイメージング関連施設の国内ネットワークの構築、欧米を含む国際ネットワークへの参加を第 3 期中期目標期間終了時までに実現する。
- ・【15-1】研究デザインの策定から機器や画像解析手法の提供を含めた、バイオイメージング研究の統合支援体制を整備し、国内のバイオイメージングネットワークとの連携を進める。また、Euro-BioImaging を中心とした、欧州のネットワークの情報収集を進める。

（生理学研究所）

- 【16】生体の働きを担う機能分子の構造と動作・制御メカニズム及び細胞機能への統合、代謝調節・循環調節等の動的適応性の遺伝子・分子・細胞的基盤、循環や脳神経情報処理機構の構造的及び分子・細胞的基盤等の解明を目的とする研究を行うとともに、これらの病態への関わりを研究する。
- ・【16-1】生体機能分子の構造と作動機構及び細胞における役割の解明を目指す研究を進める。特に、シナプス可塑性に寄与するリン酸化酵素分子の働き、膜タンパク質の修飾機構について明らかにする。
- ・【16-2】代謝調節、循環調節及び神経情報処理の、動的側面と分子細胞機構の解明を目指す研究を進める。特に、膜タンパク質の発現量の変化に伴うシグナリングの変化及び病態との関連、摂食嗜好性の脳内メカニズムについて明らかにする。

- 【17】認知・行動・感覚などの高次脳機能の脳内メカニズム、心理現象のメカニズムや社会的行動等の神経科学的基盤の解明に迫る。そのための革新的脳情報抽出手法及び神経活動やネットワーク機能の操作手法の導入・改良を行う。
- ・【17-1】認知・行動・感覚などの高次脳機能の脳内メカニズム、心理現象のメカニズムや社会的行動等の神経科学的基盤の解明を目指す研究を進める。特に、質感の脳内表現、顔認知の生後発達について明らかにする。
- ・【17-2】革新的脳情報抽出手法及び神経活動やネットワーク機能の操作手法の導入・改良のため、神経細胞の広範囲な3次元再構築を可能とするアレイトモグラフィーの導入や、高効率逆行性遺伝子導入ウィルスベクターの開発を行う。
- 【18】脳・人体の働きとそのしくみについて、分子から個体を統合する空間的・時間的関連、及び多臓器連関の統合的理解のため、7テスラ超高磁場MRIによるイメージング等の生体情報計測技術の高度化を行う。また、新規パラメータの取得法や、大規模データ解析法の開発を行う。
- ・【18-1】脳・人体の働きとそのしくみについて、分子から個体を統合する空間的・時間的関連、及び多臓器連関の統合的理解を目指す研究を進める。そのため、昨年度始動した7テスラ超高磁場MRIの共同利用を開始するとともに、新規パラメータの取得法や、大規模データ解析法の開発に着手する。

(分子科学研究所)

- 【19】量子力学、統計力学、分子シミュレーション等の理論的・計算化学的方法により、小分子系から生体分子、ナノ物質などの高次複雑分子系に至る様々な分子システムの構造・性質とその起源を解明するとともに、新たな機能開拓に向けた研究を行う。
- ・【19-1】理論・計算分子科学研究領域が中心となって、量子力学、分子シミュレーション、統計力学に基づく理論・計算手法の開発を行い、金属錯体、触媒、機能性分子、ナノ構造体、生体分子系などの構造、反応、ダイナミクス、機能に関する基礎的理論・計算科学研究を推進する。また生命・錯体分子科学研究領域、協奏分子システム研究センターと連携して、複雑な生体分子システムにおける階層間コミュニケーション（分子の性質・揺らぎとシステム全体の高次機能の相関）の理論的解析、生体分子複合体や金属錯体が関与する分子反応系の開発、新規タンパク質のデザイン等の研究を行う。
- 【20】光分子科学の新たな展開を可能とする様々な波長域や高強度の光・電磁波を得るための高度な光源の開発及び先端的分光法の開発を行うとともに、分子システムに内在する相互作用と高次機能発現機構の解明や高次機能と動的挙動の光制御に関する研究を行う。
- ・【20-1】光分子科学研究領域が中心となって、先端的分光源や光計測・制御法の開発を行う。それらを用いて、原子分子集合体における強相関多体ダイナミクスの観測と制御、ナノ構造物質の特徴的な分光特性とそのダイナミクス・機能発現機構の研究、有機分子積層膜、溶液、固液界面などの分子間相互作用系や化学反応系の局所電子構造の研究を進める。協奏分子システム研究センターと連携し、先端的分光学手法を駆使した生体関連物質の動態観測や遷移金属錯体の電子状態解析、分子システムに含まれる少数分子の顕微観察と光制御に関わる研究を進める。
- 【21】多様な分子計測法を駆使して金属錯体、ナノ物質、生体分子とそのモデル系が示す高次機能や協同現象に対する分子レベルの機構解明に関する研究を行うとともに、新規な電氣的・磁氣的・光学的特性や高効率な物質変換・エネルギー変換を目的とした新たな分子物質や化学反応系の設計・開発を行う。
- ・【21-1】物質分子科学研究領域と協奏分子システム研究センターの連携により、有機太陽電池素子・有機FET素子・機能性有機化合物・磁性薄膜などの創成・開発、及びこれらの分子性物質や生体関連物質・燃料電池などの新規物性探索、さらには分子の多重集積化による新規機能性分子システムの探索と評価を行う。また生命・錯体分子科学研究領域が中心となり、生体系における分子機能発現原理の探究ならびに新しい駆動原理に基づく触媒創製研究を行う。特に生体分子複合体、金属錯体、有機触媒が関与する物質輸送、エネルギー変換、物質変換に焦点を当てた分子反応系の開発研究を推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 【22】学術研究推進の基本である各研究者の自由な発想による挑戦的な研究活動を促進するため、新たな方向性を探る研究や学際的研究を推進する研究グループの形成支援、若手研究者の支援、競争的資金の獲得支援、国際的環境の整備等を強化する。
- ・【22-1】個々の研究者が応募できる研究推進経費の充実、及び研究進捗状況の審査を踏まえた若手研究者への経費助成、学際的研究への重点配分などを行い、個人の自由な発想に基づく学術研究等を進展させる。
- 【23】該当する各機関が行う大型プロジェクトに関しては、プロジェクトを適切に推進するための体制構築及びその不断の点検を実施するとともに、リーダーやプロジェクトマネージャーなど推進体制を見直す。また、プロジェクトの達成目標に関し、研究者コミュニティの意見を踏まえ、各機関の運営会議等において迅速且つ適切な意思決定を行う。また、プロジェクトの推進に当たっては、立地する地元自治体や地元住民の理解を得て進めることが必要不可欠であることから、市民との懇談会や地元自治体との密な協議を通じたりスクコミュニケーションを着実に実施する。
- ・【23-1】研究者コミュニティの意見を反映させつつ、プロジェクト間の連携強化や、主任研究員制度（仮称）の導入等により、研究推進体制を見直すとともに、柔軟な組織運営を推進する。
- ・【23-2】プロジェクトの達成に関し、研究者コミュニティの意見を踏まえ、各機関の運営会議等において迅速且つ適切な意思決定を行う体制を整備する。
- ・【23-3】市民との懇談会など地元住民等との情報共有を行い、適なりスクコミュニケーションを図る。
- 【24】アストロバイオロジーセンターにおいては、系外惑星探査、宇宙生命探査、装置開発の各プロジェクト推進のために、海外機関から最先端の研究者を招へいするなど、国内外の第一線の研究者の配置及び研究支援体制の構築により、国際的かつ先端的研究を推進できる体制を整備する。当該研究拠点の外国人研究者の割合を、第3期中期目標期間終了時まで20%以上とする。新分野創成センターにおいては、恒常的な新分野の萌芽促進及び育成の仕組みを整備する。また、既存の研究分野について、新たな学問動向を踏まえて融合発展を図る等の見直しを行うことができる体制を整備する。（戦略性が高く意欲的な計画）
- ・【24-1】宇宙生命探査プロジェクト室を新設し、生命科学との連携を図る。系外惑星探査プロジェクト室では、観測装置を保守・運用し、系外惑星研究を推進する。アストロバイオロジー装置開発室ではTMT望遠鏡等のための八ビタブル地球型惑星観測装置の概念設計を進める。以上の研究・開発のために、特任教員・研究員・事務員の体制整備を進める。
- ・【24-2】アストロバイオロジー装置開発のための外国人教員を混合給与により雇用し、八ビタブル地球型惑星観測装置に関連するコロナグラフ及び超補償光学の基礎開発を行う。
- ・【24-3】新分野創成センター新分野探査室において、次世代の新分野となり得る研究活動の探査に必要な体制を検討するとともに、機構本部にブレインサイエンス研究分野及びイメージングサイエンス研究分野の融合発展後の新分野に関する検討組織を立ち上げ、組織形態及び事業内容の検討を開始する。

2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置

(1) 共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標を達成するための措置

- 【25】各機関の我が国における各研究分野のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国際的かつ先端的な共同利用・共同研究を推進し、一層の機能強化につなげる。公募型の共同利用・共同研究については、申請から審査、採択、成果報告・公表、分析に至るまでを統合的に管理する自然科学共同利用・共同研究統括システム（NINS Open Use System：NOUS）（仮称）の基盤を平成31年度までに整備し、第3期中期目標期間終了時まで共同利用・共同研究の成果内容・水準を把握するとともに、大学の機能強化への貢献度を明らかにする。（戦略性が高く意欲的な計画）
- ・【25-1】各機関の研究施設の高性能化・高機能化を進め、より国際的に水準の高い共同利用・共同研究を推進する。
- ・【25-2】自然科学共同利用・共同研究統括システム（NOUS）の基本設計、外部データベースとの連携について検討する。
- 【26】自然科学大学間連携推進機構（NINS Interuniversity Cooperative Association：NICA）（仮称）を構築し、各機関における個別の大学間連携を集約し、より広くかつ柔軟に大学の研究力強化を推進する。
- ・【26-1】自然科学大学間連携推進機構（NICA）の構築を目指し、関係大学の長または研究担当理事等との従来の各機関における個別の大学間連携を集約する仕組みについての協議を開始する。
- 【27】頭脳循環拠点の機能を強化し、優秀な若手研究者の育成と活発な人材交流を通して新たな分野を大学で展開させるなど、大学の機能強化に貢献する。
- ・【27-1】運営会議等において、大学と連携しつつ研究分野の動向を調査し、萌芽の分野を育成するために、若手研究者を大学から採用するとともに、育成した人材を大学に輩出することで新たな分野の拡大を図る。

各分野の特記事項を以下に示す。

(国立天文台)

- 【28】天文学分野において、研究者コミュニティの意見をとりまとめ、その総意に基づいて、大型研究基盤施設及び設備の建設・開発・運用を行うとともに、国内観測拠点の整理・統合を進める。アルマ望遠鏡の使用に関する東アジア地域の窓口機関として、日本を含む東アジア地域の研究者に対し、観測提案の準備、観測データ解析、論文文化等の支援を行う。自然科学大学間連携推進機構（仮称）の一環として、光学赤外線分野及び電波 VLBI 分野等における大学間連携を促進し、全国の大学等及び海外の研究機関等を保有する観測装置を連携させた共同利用・共同研究システムを構築するなど、大学等における天文学・宇宙物理学の発展に貢献する。さらに、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、すばる望遠鏡の共同利用率を90%に、天文シミュレーションシステムの共同利用率を100%に維持する。
- ・【28-1】すばる望遠鏡、アルマ望遠鏡の運用及びTMT（30m光赤外線望遠鏡）実現をめざしつつ、研究者コミュニティとの窓口として、専門委員会等及びユース・ミーティング等を開催し、現状分析や天文学の動向を見ながら、国内観測拠点の整理・統合を検討する。特にすばる望遠鏡の共同利用率を90%に、天文シミュレーションシステムの共同利用率を100%に維持する。
- ・【28-2】岡山天体物理観測所では、現時点で国内最大規模（口径1.8m）の天体高分散分光施設を維持・運用し、天体の視線速度の測定で世界トップクラスの精度を提供して、大学等における天文学・宇宙物理学の発展、特に太陽系外惑星の探索に貢献する。
- ・【28-3】名古屋大学、京都大学等と協力して、「ひので」衛星等によって取得された太陽観測データとその解析環境を全国の研究者に引き続き提供し、研究を支援する。全国の大学等と協力して、将来の太陽飛翔体観測に有効な観測装置の共同開発を既存の地上望遠鏡を用いて進める。

(核融合科学研究所)

- 【29】LHDによる重水素プラズマ実験、プラズマシミュレータによる大規模シミュレーション及び大型試験設備を活用した炉工学研究を高度な共同利用・共同研究として国内外に展開する。国内においては、その質を上げること、国外については、その機会を増やすことを目標とする。自然科学大学間連携推進機構（仮称）の一環としての双方向型共同研究を始めとする大学間ネットワークを整備・活用した共同研究を先導することにより、大学からの研究成果創出に資する。2国間・多国間協定に基づく連携事業については限られた予算の中で研究計画を重点化し、より高い成果を目指す。国際熱核融合実験炉（ITER）等の国際事業に対しても、卓越した研究拠点として連携協定の下、大学とともに核融合科学研究所が知見を持つ分野で更なる連携協力を図る。また、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、大型ヘリカル装置及びプラズマシミュレータの共同利用率を100%に維持する。
- ・【29-1】LHD計画プロジェクトでは、実験参加及びデータ利用による共同研究を促進するための体制上、技術上の方策を、研究者コミュニティとの議論に基づいて図る。また、情報の即時性、実験データの公開性、実験遂行計画の意思決定の透明性の確保に努める。さらに、LHDにおける重水素実験に向けた本体、加熱、計測、データ解析ツールの説明書を新たに英文でも作成し、国内外の共同研究者に公開する。共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、LHDの共同利用率を100%に維持する。
- ・【29-2】数値実験炉研究プロジェクトでは、グレードアップしたプラズマシミュレータの利用環境の整備、シンポジウム・講習会・報告会等の開催によるシミュレーション科学の普及、を通じて理論・シミュレーションによる共同研究を積極的に推進する。共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、プラズマシミュレータの共同利用率を100%に維持する。
- ・【29-3】核融合工学研究プロジェクトでは、ヘリカル炉の設計の精密化のため、大型試験設備を活用した国内外との共同研究の展開を図るとともに、日米科学技術協力事業において原型炉プラズマ対向機器開発のための要素技術の工学的評価（PHENIX計画）を推進する。
- ・【29-4】2国間・多国間協定等に基づく連携事業において、特に、ヘリカル型装置W7-Xの実験を開始したマックスプランクプラズマ物理研究所との連携を進める。また、ITER等の国際事業については、国際トカマク物理活動や、幅広いアプローチ事業等との連携を推進する。

(基礎生物学研究所)

- 【30】生物機能解析センターの機能を更に高度化し、遺伝子発現や代謝産物の定量的解析、分子や細胞、組織、個体レベルでの時空間動態観察など、統合的な解析を可能にするために、次世代シーケンサーや先端顕微鏡などの設備の高度化、技術支援員などの充実を図る。また、共同利用・共同研究の一部を国際的にも開かれたものとし、第3期中期目標期間中に20件程度の国際共同利用・共同研究を実施する。自然科学大学間連携推進機構（仮称）の一環として、大学サテライト7拠点との連携により、生物遺伝資源のバックアップ保管数を毎年度対前年度比で約10%程度増加させる。また新規生物遺伝資源保存技術開発共同利用研究を年間10件程度採択するとともに、凍結保存カンファレンスを定期開催（第3期中期目標期間中に6回）し、生物学・材料科学・有機合成化学の異分野間連携を推進する。さらに得られた成果を中心に保存技術講習会を大学サテライト拠点と共同で開催する。大学間連携による昆虫、海生生物など新規モデル生物開発拠点を形成し、特徴ある生物機能をもつ生物をモデル化することにより、新たな生物機能の解明を目指す研究を推進する。さらに、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、大型スペクトログラフの共同利用率を90%に維持する。また、先端バイオイメージング支援プラットフォーム（光学顕微鏡技術支援、画像解析技術支援等）の形成などを通じて、生命科学を包括した支援体制を構築し、我が国の当該分野の高度化及び国際ネットワーク形成を推進する。

- ・【30-1】生物機能解析センター、モデル生物研究センター、新規モデル生物開発センターを中心に、最新の研究ニーズに対応できる設備を整備する。これにより、大学間連携による共同利用・共同研究の基盤を強化する。IBBP(大学連携バイオバックアッププロジェクト)センターでは、生物遺伝資源の新規保存技術の開発を推進し、生物資源の保存の側面から大学等の研究を支援する。基生研コンファレンス等を通じて、国際共同利用・共同研究の核となる活動を進め、その結果としてさらなる関連研究者ネットワークを更に拡張し、充実させる。
- ・【30-2】IBBPの活動においては、自然科学大学間連携推進機構(仮称)の一環として、大学サテライト7拠点との連携により、生物遺伝資源のバックアップ保管数を前年度比で約10%程度増加させる。新規生物遺伝資源保存技術開発共同利用研究を実施する。また、凍結保存カンファレンスを開催し、成果の普及を行う。
- ・【30-3】実験計画の策定から顕微鏡機器や画像解析手法の提供を含めた、先端バイオイメージング研究の統合支援体制を整備し、共同利用・共同研究を推進する。共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、大型スペクトログラフの共同利用率を90%に維持する。

(生理学研究所)

- 【31】分子から細胞、組織、システム、個体にわたる機能生命科学(生理学)及び脳科学分野の共同利用・共同研究拠点としての機能を強化する。年間、共同研究件数100件、生理研究会20件を維持する。自然科学大学間連携推進機構(仮称)の一環としての7テスラ超高磁場MRI装置等を用いた脳・人体機能イメージングネットワークを構築し、全国の大学等研究機関との共同研究体制を確立する。先端光学・電子顕微鏡を用いた共同研究は、新規の共同研究者を開拓する。研究者への二ホンザルの提供については、安全でユーザーのニーズに沿った付加価値の高い個体の提供を目指し、他機関と協力し、品質信頼性の更なる向上に取り組むとともに、長期的供給体制の整備を継続する。遺伝子改変に用いるウィルスベクターの作成と提供についても更に推進する。また、共同利用研究の国際公募を実施し、国際共同研究を推進する。さらに、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、7テスラ超高磁場MRI装置の共同利用率を60%に維持する。また、先端バイオイメージング支援プラットフォーム(電子顕微鏡技術支援、機能的磁気共鳴画像技術支援等)の形成などを通じて、生命科学を包括した支援体制を構築し、我が国の当該分野の高度化を推進する。
- ・【31-1】年間、共同研究件数100件、生理研究会20件を維持する。
- ・【31-2】7テスラ超高磁場MRI装置による計画共同研究を開始し、初年度において共同利用率60%を目指すとともに、次年度の本格的実施に向けて全国の大学等研究機関との連携ネットワークの整備を進める。
- ・【31-3】ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)による二ホンザルの供給について、運営体制を見直し、疾病も含めた危機管理対策の強化を行い、安定供給につなげる。プロジェクトの一本化、繁殖からリタイアしたサルの飼養について検討を始める。
- ・【31-4】脳科学研究に最適化した、遺伝子導入効率や特異性のより高い高品質のウィルスベクターを開発し、迅速に提供できる体制を、引き続き維持する。
- ・【31-5】三次元走査型電子顕微鏡(3D-SEM)を用いた、革新的なコネクトミクス技術を応用した研究を継続する。さらに、神経細胞などを広範囲に追跡して3次元再構築することのできるアレイトモグラフィーのシステム構築を進める。
- ・【31-6】先端バイオイメージング支援プラットフォーム(電子顕微鏡技術支援、機能的磁気共鳴画像技術支援等)形成などを通じて、生命科学を包括した支援体制を構築し、我が国の当該分野の高度化を推進するとともに、脳科学研究分野の基盤となる取組についてその構築の検討を進める。

(分子科学研究所)

- 【32】先端的な放射光光源やレーザーを用いた光科学実験装置、分子計算に最適化された大型計算機、種々の先端的分子計測装置を整備・強化し、それらを用いた分子システムの構造・機能・物性等の研究に対する高度な共同利用・共同研究を国際的に推進する。総合的及び融合的な新分野として、協奏分子システム研究センターにおいて新たな機能を持つ分子システムを創成するとともに、その機能解析のための新たな分子科学計測手法を開拓する共同研究拠点を形成する。また、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、極端紫外光研究施設(UVSOR)の共同利用率を85%に、分子シミュレータの共同利用率を100%に維持する。
- ・【32-1】極端紫外光研究施設において、共同利用率を85%以上に維持するため、高輝度放射光装置の調整運転の効率化を進めると共に、ナノスケール軟X線透過吸収顕微鏡やスピン・角度・空間分光電子顕微鏡を含む高性能な装置群の共同利用・共同研究を国際的に推進する。分子制御レーザー開発研究センターとのレーザー運用及び応用技術に関する連携によってレーザー・放射光同期実験等を推進する。
- ・【32-2】協奏分子システム研究センターにおいては、新たな機能を持つ分子システムを創成するとともに、装置開発室の共同利用との連携や機器センターが担当する「大学連携研究設備ネットワーク」及び「ナノテクノロジー・プラットフォーム」プロジェクトとの連携を通じて、先端的計測設備の相互利用による効率的な運用と構造機能物性評価に関する共同利用・共同研究を推進する。
- ・【32-3】計算科学研究センターにおいて、スーパーコンピュータ及び汎用コンピュータの計算資源を100%共同利用に提供し、機能性分子の構造や反応性、タンパク質の構造揺らぎ・構造形成や機能に関する理論・計算分子科学研究を推進する。また、ポスト「京」など関連する計算物質科学のプロジェクトへの各種支援を行う。

(分野連携型センター)

- 【33】機構における新たな学問分野の創出を目指し、新分野の探査・萌芽促進・育成を担う新分野創成センター並びに国際的共同研究拠点を目指すアストロバイオロジーセンター及び次世代生命科学センター(仮称)等を設置し、共同利用・共同研究、各種研究プロジェクトの実施等に取り組む。また、岡崎3機関が共同運営する岡崎統合バイオサイエンスセンターについては、バイオネクストプロジェクト及びオリオンプロジェクトを推進してその機能を強化した上で、岡崎3機関の関連部門も含めた必要な組織改革を行い、平成30年度に創設する次世代生命科学センター(仮称)の中核組織として再編・統合する。
- ・【33-1】(新分野創成センター)「次世代生命科学センター(仮称)」の設置に向けて、ブレインサイエンス研究分野及びイメージングサイエンス研究分野において、融合発展の方向に沿った研究プロジェクト等を実施するとともに、必要に応じ合同教授会議を開催する。
- ・【33-2】(アストロバイオロジーセンター)宇宙における生命探査を目的とするアストロバイオロジーセンターとしての機能強化を推進し、公募等による共同研究及びプロジェクト研究を実施する。
- ・【33-3】(岡崎統合バイオサイエンスセンター)オリオンプロジェクトでは新たな公募研究を開始し、次世代生命科学に必要な連携研究組織を形成する。またバイオネクストプロジェクトにおいては岡崎3機関外との共同利用研究を推進し、ネットワークを形成する。

- (2) 共同利用・共同研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置
- 【34】自然科学共同利用・共同研究統括システム：NOUS（仮称）を構築し、大学の機能の強化への貢献度を把握するため、各機関のIR機能の連携による機構全体のIR機能体制の整備を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）
 - ・【34-1】自然科学共同利用・共同研究統括システム（NOUS）作業部会を中心とする機構全体にわたる研究評価・IR担当職員の連絡体制を整備する。
 - ・【34-2】各機関の研究力強化戦略室において、共同利用・共同研究等を通じた大学の機能強化への貢献度を把握するため、共同利用・共同研究の成果等の収集・分析を行う。
 - ・【34-3】各機関における共同利用・共同研究については、外部委員を含む共同利用委員会による審査のほか、電子申請システムの活用、相談窓口の設置など、共同利用研究者のニーズを踏まえた共同利用・共同研究体制を整備する。
 - 【35】自然科学大学間連携推進機構：NICA（仮称）を通じ、大学との緊密な連携の下に、天文学、核融合科学、分子科学、基礎生物学、生理学の各分野における大学の研究力強化に貢献するため、平成30年度までに、資源配分や支援内容の総合的な意見集約のシステムを構築する。
 - ・【35-1】自然科学大学間連携推進機構（NICA）の構築に関する各大学等との協議体制を整備する。
 - ・【35-2】各機関における双方向型、大学連携型、ネットワーク型等の共同利用・共同研究については、相手機関の実態調査を行うなど、更なる連携強化を図る。
- 3 教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 大学院への教育協力に関する目標を達成するための措置
- 【36】総合研究大学院大学（以下「総研大」という。）との連携協力に関する協定に基づき、また、機構長の経営協議会への参加、教育担当理事のアドバイザーボードへの参加等を通じて緊密に連携し、大学共同利用機関としての最先端の研究設備、各分野の基礎研究を支える基盤設備等の研究環境を活かし、世界の一線で活躍できる若手研究者を育成すると同時に、学術の広範な知識を備え将来様々な分野で活躍するための総合的な能力及び高い研究倫理を大学院生に涵養する。そのため、下記の基盤機関において、それぞれ特色ある大学院教育を実施する。
 - 国立天文台（天文科学専攻）
 - 核融合科学研究所（核融合科学専攻）
 - 基礎生物学研究所（基礎生物学専攻）
 - 生理学研究所（生理科学専攻）
 - 分子科学研究所（構造分子科学専攻・機能分子科学専攻）
 - ・【36-1】総合研究大学院大学（以下「総研大」という。）の経営協議会への機構長の参加、教育担当理事のアドバイザーボードへの参加等を通じて、機構本部と総研大葉山本部の緊密な連絡体制を構築する。
 - ・【36-2】総研大の基盤機関として最先端の研究環境を活かした特色ある大学院教育を行うとともに、研究科や専攻の枠を越えた分野横断型の教育プログラムを実施し、学術の広範な知識を備え、世界の一線で活躍できる若手研究者を育成する。
 - 【37】全国の国公立大学の大学院教育に寄与するため、特別共同利用研究員、連携大学院などの制度を通じて大学院教育を実施する。
 - ・【37-1】全国の国公立大学より特別共同利用研究員を受け入れるとともに、連携大学院などの制度を通じて、大学院教育に協力する。
- (2) 人材養成に関する目標を達成するための措置
- 【38】総研大との密接な関係・協力によって、国内外より優秀な大学院生の受け入れを促進するとともに、国費の支援を受けた学生以外の学生に対するリサーチアシスタント制度の適用率を90%以上に維持する。海外の大学・研究機関と協定し、国際インターンシップなどにより、第3期中期目標期間において第2期を上回る学生、若手研究者を受け入れる。また、総研大の学生及びこれに準じた体系的な教育プログラムを履修する学生は、学位取得までの間に1回以上、海外での国際会議への参加又は研修を受けることとする。さらに、外国人留学生や若手研究者の就学、研究のサポート体制を充実するため、英語による就学・研究活動に関する各種情報提供及び外部資金獲得に関する支援を行う。
 - ・【38-1】リサーチアシスタント制度の充実等を通じて国内外より優秀な大学院生の受け入れを促進する。
 - ・【38-2】海外の大学・研究機関からの国際インターンシップによる受け入れ等を通じて、若手研究者の受け入れを促進する。
 - ・【38-3】総研大の学生及びこれに準じた体系的な教育プログラムを履修する学生が、学位取得までの間に1回以上、海外で開催される国際会議や研修へ参加するための学生の渡航費・滞在費の確保に努めるなど支援体制を充実させるとともに、海外連携機関との交流を通じてその機会の拡大を図る。
 - ・【38-4】外国人留学生等に対して、寄附金等を用いた経費支援や外国人サポートデスクの活用により支援を行うとともに、若手研究者に対しては、外部資金獲得のトレーニングや海外渡航費の支援等により、就学・研究のサポート体制を充実する。
 - 【39】海外の学生、若手研究者に教育・研究の場を提供するため、サマー・ウィンタースクールなどの研修会・教育プログラム等を毎年度5回以上実施する。また、中高生などの次世代の科学への関心を高めるため、毎年度5名程度、選考によって選んだ若手研究者による公開講演会を行う。
 - ・【39-1】海外の学生、若手研究者に教育・研究の場を提供するため、総研大事業「夏の体験入学」、「アジア冬の学校」をはじめとしたサマー・ウィンタースクールなどの研修会、教育プログラムを5回以上実施する。
 - ・【39-2】研究者人材の獲得を見据え、中高生などの次世代の科学への関心を高めるため、選考によって選んだ各機関1名ずつの若手研究者による公開講演会を行う。
 - 【40】世界トップレベルの研究機関への若手研究者の派遣や、30歳前後の若手研究者に独立した研究室を与える「若手独立フェロー制度」や研究費助成を通じた若手研究者支援により、人材育成の取組を一層強化する。
 - ・【40-1】機構内の国際協力プログラムや、競争的研究資金による国際連携事業を活用し、若手研究者を世界トップレベルの研究機関へ派遣する。
 - ・【40-2】若手独立フェロー制度をはじめとした若手研究者の研究費支援制度の充実により、人材育成の取組を強化する。
- 4 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置
- 【41】機構及び各機関がそれぞれの地域などと協力して、出前授業、各種の理科・科学教室への講師派遣を行うなど、理科教育を通じて、国民へ科学の普及活動を強化するとともに、地域が求める教育研究活動に貢献する。
 - ・【41-1】各機関において、小中学校を対象とした出前授業や文部科学省等が主導する理科教育事業への協力を通じて、科学の普及を進めるとともに、市民講座や地元自治体と連携した実験教室の開催を通じて、地域が求める教育研究活動に貢献する。
 - 【42】社会人学び直しなどの生涯教育を通じた社会貢献を目的として、専門的技術獲得のためのトレーニングコースや、小中学校の理科教員を対象とした最新の研究状況を講演するセミナーを実施する。
 - ・【42-1】小中学校や高等学校の理科教員を対象としたセミナーや見学の受入、社会人入学の受入、及び専門的技術獲得のためのトレーニングコースの実施などにより、生涯教育を通じた社会貢献を果たす。

- 【43】民間等との共同研究や受託研究等を受け入れるとともに、最先端の研究成果や活用可能なコンテンツについて、産業界等との連携を図り技術移転に努めるとともに、第3期中期目標期間終了時において、基礎的な自然科学が産業界のイノベーションに如何に貢献したかに関する実績を取りまとめ、社会へ発信する。
- ・【43-1】民間等との共同研究や受託研究等を受け入れるとともに、民間等との窓口を広げ、最先端の研究成果や活用可能なコンテンツについて、産業界等との連携を図り技術移転に努める。

5 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

- 【44】機構長のリーダーシップの下、機構が締結した国際交流協定等に基づき、グローバル化の進展に対応した国際的拠点形成のための研究者交流事業や国際共同事業を推進する。
- ・【44-1】我が国の自然科学分野における国際的学術拠点として、機構長のリーダーシップの下、プリンストン大学(米国)等との国際的な共同研究を積極的に実施する。
- 【45】各機関においては、各機関が締結した国際交流協定などに基づき、海外の主要研究拠点との研究者交流、共同研究、国際シンポジウム及び国際研究会等をそれぞれ毎年度1回以上開催し、連携を強化する。
- ・【45-1】各機関が締結した国際交流協定などに基づき、海外の主要研究拠点との研究者交流、共同研究、国際シンポジウム及び国際研究会等の実施を通じて連携を強化する。
- 【46】国内外の優秀な研究者を集め、国際的な研究機関として広い視点を取り込むため、外国人研究者の採用を促進し、外国人研究者の割合を第3期中期目標期間終了時まで8%に引き上げる。
- ・【46-1】海外の連携機関との間で混合給与を活用し、国際公募を積極的に実施することにより、外国人研究者の採用を促進する。
- 【47】国際間の研究交流を促進するため、及び第一線の国際的研究者の能力を活用するため、外国人研究者の招へいを6年間で約20%増加させる。
- ・【47-1】外国人客員制度の見直しや戦略的国際研究交流加速事業により、外国人研究者の招へいを促進する。
- 【48】機構の研究活動の国際的評価や国際共同事業等の推進のため、ネット会議等の利用を含めた国際的な会議・打合せの回数を6年間で約20%増加させる。
- ・【48-1】機構の研究活動の国際的評価や国際共同事業等の推進のため、ネット会議等の利用を含めた国際的な会議・打合せを積極的に行う。
- 【49】本機構のグローバル化を推進するための基盤を整備するため、来訪外国人の要望にきめ細かく対応した外国人研究者の宿泊施設の確保やサポートスタッフの拡充などを行う。
- ・【49-1】グローバル化を推進するための基盤を整備するため、会議における同時通訳等のサポートの拡充、滞在時の各種手続き支援、アンケート調査の実施などを通して、外国人研究者へのサービスの改善を図る。

(2) 大学共同利用機関法人間の連携に関する目標を達成するための措置

- 【50】4大学共同利用機関法人間の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合・新分野創成、事務連携などに関する検討を進める。特に、4機構連携による研究セミナー等の開催を通じて異分野融合を促進し、異分野融合・新分野創成委員会において、その成果を検証して次世代の新分野について構想する。また、大学共同利用機関法人による共同利用・共同研究の意義や得られた成果を4機構が連携して広く国民や社会に発信する。
- ・【50-1】大学共同利用機関法人機構長会議の下での評価検討委員会、異分野融合・新分野創成委員会及び事務連携委員会において4機構が連携して各種検討を進める。
- ・【50-2】4機構連携による研究セミナー等を開催するとともに、異分野融合・新分野創成委員会においてその成果を検証する。
- ・【50-3】大学共同利用機関法人による共同利用・共同研究の意義や得られた成果を4機構が連携して広く国民や社会に発信するため、ターゲットを絞った戦略的な内容とするなどパンフレットの作成過程において一層の検討を加える。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 【51】社会のニーズを的確に反映し、幅広い視点での自立的な運営改善に資するため、経営協議会及び教育研究評議会からの指摘事項等への対応を1年以内に行うとともに、フォローアップを毎年度実施する。
- ・【51-1】役員会や経営協議会、教育研究評議会等を開催して、研究の促進や運営改善に向けた不断の点検を行う。特に、外部委員の意見・指摘事項等についての対応を1年以内に行うとともに、フォローアップを実施し、必要な改善を行う。
- 【52】専門分野ごと又は境界領域・学際領域ごとに、外部評価における提言や外部の学識経験者からの指導・助言に基づき、指摘から1年以内に、研究活動計画、共同利用・共同研究等における重要事項の改善を行う。
- ・【52-1】各機関の運営会議等や外部評価において、研究計画や共同利用・共同研究の重要事項について、外部の学識経験者からの助言や意見を参考に、各研究分野の特性を踏まえた業務の改善を1年以内に実施し、効率的な運営を進める。また、分子科学研究所では、豊富な学識経験者を顧問に任命し、その指導・助言に基づき改善を進める。
- 【53】機構長のリーダーシップの下で機構の強みや特色を生かし、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるよう、権限と責任が一致した意思決定システムの確立や、法人運営組織の役割分担を明確化するとともに、新たに対応が求められる事案については、担当理事を明確化する。また機構長を補佐する体制の強化を図る。
- ・【53-1】権限と責任が一致した意思決定システムの確立や法人運営組織の役割分担を明確化するための関係規程の見直しを検討する。また、新たに対応が求められる事案については、担当理事を明確化することにより機構長を補佐する体制の強化を図る。
- 【54】監事機能の強化を図るとともに、サポート体制を強化するため、監事が機構長選考方法や法人内部の意思決定システムをはじめとした法人のガバナンス体制等についても監査するとともに、内部監査組織と連携する。
- ・【54-1】監事機能の強化を実効的なものとするため、監事と機構長の定期的な意見交換の機会を検討する。また、監事と内部監査組織が連携して機構全体の監査を行うとともに、情報共有が図れる体制の構築を検討する。
- 【55】優秀な若手・外国人の増員や研究者の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、クロスアポイントメントを含む混合給与及び研究教育職員における年俸制の活用による人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、業績評価体制を明確化し、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる研究教育職員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進し、年俸制職員の割合を第3期中期目標期間終了時まで全研究教育職員の25%以上に引き上げる。また、若手研究者の割合を、第3期中期目標期間中において全研究教育職員の35%程度を維持する。
- ・【55-1】混合給与の導入を進めるとともに、年俸制導入に関する計画等に基づき年俸制の活用を進める。
- 【56】職員の研究に対するインセンティブを高めるため、職員の適切な人事評価を毎年度行い、問題点の把握や評価結果に応じた処遇を行う。また、URA (University Research Administrator) などの高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図るため、URAと研究教育職員等との相互異動など多様な雇用形態のロールモデルを構築する。
- ・【56-1】職員の適切な人事評価を行い、問題点の把握や評価結果に応じた処遇を行う。また、URAのキャリアパスの確立に向けた検討を行う。

- 【57】技術職員、事務職員の資質と専門的能力の向上を図るため、職能開発、研修内容を充実するとともに、自己啓発の促進並びに研究発表会、研修等への積極的な参加を促す。事務職員については、機構全体を対象として、各役職・業務に応じた研修を毎年度5回以上実施する。
 - 【57-1】技術職員については、技術研究会の内容の見直しを行い、技術交流を発展させる。事務職員については、機構全体を対象として、各役職・業務に応じた研修を5回以上実施する。
 - 【58】女性研究者を積極的に採用し、女性研究者の割合を第3期中期目標期間終了時まで13%に引き上げる。また、新たな男女共同参画推進アクションプログラムを設定・実行することにより、男女共同参画の環境を整備・強化する。さらに、出産、育児、介護支援など様々なライフステージにおいて柔軟な就労制度を構築する。
 - 【58-1】新たな男女共同参画推進アクションプランの策定と実行を通して、男女共同参画の環境を整備・強化し、女性研究者を積極的に採用する施策を講じる。また、ライフステージにおける柔軟な就労制度の構築を進める。
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
- 【59】各分野の研究動向の詳細な把握の上で、機構長のリーダーシップの下、機構長を議長とした研究基盤戦略会議において、機能強化及び資源の再配分の方針の策定を行うとともに、新たな組織の運営の評価を行い、機能強化を強力に推進する。
 - 【59-1】各分野の最新の研究動向を踏まえ、研究基盤戦略会議において、機能強化及び資源の再配分の方針を策定するとともに、アストロバイオロジーセンターの運営の評価を行う。
 - 【60】研究基盤戦略会議における機能強化の方針、資源の再配分を始めとした組織改革の方針に基づき、各機関等において、教育研究組織の再編・改革等を行う。
 - 【60-1】研究基盤戦略会議における機能強化や組織改革の方針、及び運営の評価に基づき、アストロバイオロジーセンターにおいて組織の見直し等を行うとともに、各機関において研究動向を踏まえた組織の改編を行う。
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
- 【61】事務局と各機関及び他機構の事務部門との連携を強化し、事務の共同実施等による事務処理の効率化を進める。また、テレビ会議システムによる会議開催を促進し、機構内会議に占めるテレビ会議の比率を、前年度比1以上とする。さらに、経費の節減と事務等の合理化を図るため、第3期中期目標期間終了時まで、すべての機構内会議においてペーパーレス化を導入する。
 - 【61-1】経費の節減と事務等の合理化を図るため、職員向けWebサイトの充実による情報共有の効率化や、テレビ会議システムによる会議開催を促進する。また、役員会及び機構会議等の各種会議において、ペーパーレス化を導入する。
- 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
- 【62】外部研究資金の募集等の情報を広く収集し、周知を徹底することにより、応募、申請を促し、受託研究等収入、共同研究等収入、寄附金収入、科学研究費助成事業収入など多様な収入源を確保する。
 - 【62-1】外部研究資金その他の自己収入の増加を図るため、外部研究資金の募集等の情報を機構一体的に掲載するために開設したWebページを見直し、充実させる。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
- 【63】人件費以外の経費について、増減要因の分析を踏まえ、毎年度、経費の節約方針を定める。また、不使用時の消灯やペーパーレスなど経費の節減に関する教職員の意識改革を行う。さらに、各機関や他大学等の節約方法に関する情報の共有化を通じ、経費の削減につなげる。
 - 【63-1】水道光熱費、消耗品費、通信運搬費などの人件費以外の経費について、経年及び月単位の変化の増減分析及びこれを踏まえた節約方針を定めるほか、各機関の節減事例を共有し、契約方法を見直すなど経費削減に努める。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
- 【64】固定資産について、各機関の使用責任者による実地検査を行い、6年間ですべての資産の実地検査を行う。また、資産管理部署においても使用状況を定期的に検証し、利用率の低い資産や所期の目的を達した資産については、機構全体的な観点から活用方を検討するなど、資産の不断の見直しを行う。
 - 【64-1】各機関の使用責任者による実地検査のほか、資産管理部署による使用状況の確認を実施し、所期の目的を達成し、活用されていない資産を公開したWebページの情報内容について周知徹底を図るとともに、人事流動性を活かした柔軟な資産の受入・移譲を通して、固定資産の有効活用を図る。
 - 【65】機構直轄管理の施設の運用促進に取り組むとともに、これまでの運用状況を踏まえ、将来に向けた運用計画を検討し、平成30年度までに、運用継続の可否を含めた結論を得る。
 - 【65-1】国立天文台野辺山地区の職員宿舎等を転用して設置した「自然科学研究機構野辺山研修所」を機構全体の研修施設として運営する。また、国立天文台乗鞍コロナ観測所を転用して設置した「自然科学研究機構乗鞍観測所」については、平成29年度以降の運用について検討し、結論を得る。さらに、生理学研究所伊根実験室を転用して設置した「自然科学研究機構伊根実験室」については、運用の促進を図る。
- 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
- 【66】国際的見地から研究体制及び共同利用・共同研究体制について、様々な機構外の者の意見を反映させ、定期的に自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開するとともに、当該意見に応じて見直しを行う。
 - 【66-1】国際的見地から研究体制及び共同利用・共同研究体制について、各機関の特性に応じた自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開するとともに、必要に応じて見直しを行う。
 - 【67】本機構の業務運営を改善するため、各機関のIR機能の連携により機構全体のIR機能を強化するとともに、平成30年度に機構全体の自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開する。
 - 【67-1】従来の研究分析ツールに加え、研究者ごとの分析や将来的なNOUSとの連携を見据えた新たな分析ツールを導入するとともに、当該分析ツールを機関間の連携を密にして活用することにより、業務運営を改善するための機構全体のIR機能を強化する。

- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
- 【68】機構シンポジウムを毎年度2回実施するとともに、ホームページ、プレスリリース、定期刊行物などの充実や、一般公開の実施を通して、本機構の研究を含む諸活動の状況を、積極的に社会に発信する。特に、国際化の観点から、英文のホームページを更に充実させ、そのアクセス数を増やすとともに、海外へのプレスリリース件数を6年間で20%増加するなど、多様な伝達手段を活用し、海外への情報発信をより積極的に行う。
 - ・【68-1】機構本部広報室と各機関の広報担当が連携し、機構の活動、財務内容や共同利用・共同研究の状況等を、シンポジウムや一般公開の開催、及びWebページの充実、報道発表の実施等により、一般社会へ分かりやすく発信する。また海外への発信力を強化するため、積極的に海外へプレスリリースを行うとともに、英文による情報発信の強化方を検討する。
- その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
- 【69】グローバル化の推進やイノベーションの創出など教育研究の質の向上の観点から、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスタープランの年次計画に沿った研究施設・設備等の充実を図る。
 - ・【69-1】教育研究の質の向上に対応するため、各機関のキャンパスマスタープランの年次計画に沿った研究施設・設備等の充実のための計画的な整備並びに予算確保を図る。
 - 【70】施設マネジメントポリシーの点検・評価に基づき、重点的かつ計画的な整備を進め、施設整備の見直しを毎年度実施し、施設の効率的かつ効果的な活用を図る。
 - ・【70-1】施設マネジメントポリシーに基づく、施設実態調査及び満足度調査を行うとともに、その結果に基づき重点的・計画的な整備並びに、施設の有効活用を推進する。
 - 【71】施設・設備の安全性・信頼性を確保し、所要の機能を長期間安定して発揮するため、計画的な維持・保全を行う。
 - ・【71-1】施設・設備の維持・保全計画に基づいた維持保全を行う。
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
- 【72】施設・設備及び機器の安全管理、教育研究及び職場環境の保全並びに毒物劇物、放射性同位元素、実験動物、遺伝子組み換え生物等の適正な管理を行うため、既存の安全管理・危機管理体制を検証し、体制の見直しを行う。また、関係行政機関との防災に係る相互協力体制を確立させ、毎年度、連携した訓練を行う。
 - ・【72-1】施設・設備及び機器の安全管理を徹底し、事故・故障の未然防止に努めるとともに、毒物劇物、放射性同位元素、実験動物、遺伝子組み換え生物等の適正な管理を徹底する。また、防災マニュアルの見直しを行い、役職員への周知を徹底するとともに、関係行政機関と連携した防災訓練を行う。
 - 【73】職員の過重労働及びそれに関連する労働災害を防止するため、労働災害の要因調査・分析を行うとともに、メンタルヘルスケアのためのストレスチェック及び講習会を毎年度実施する。
 - ・【73-1】職員の過重労働に起因する労働災害の防止策について、安全衛生委員会等で検討し、長期間に渡る過重労働が見られる部署に対する是正指導など、必要な対策を講じる。また、メンタルヘルスケアのためのカウンセリングやストレスチェックを行う。
 - 【74】情報システムや重要な情報資産への不正アクセスなどに対する十分なセキュリティ対策を行うとともに、セキュリティに関する啓発を行う。また、本機構のセキュリティポリシーや規則などを毎年度見直し、それらを確実に実行する。
 - ・【74-1】機構の情報システムや重要な情報資産への不正アクセス等に対する十分なセキュリティ対策を行い、セキュリティの向上に努めるとともに、情報セキュリティポリシーの周知徹底やセキュリティセミナーの実施を通してセキュリティに関する啓発を行う。また、セキュリティに関する有用な情報やセキュリティインシデントの迅速な機構内共有を図る。
- 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置
- 【75】職員就業規則などの内部規則の遵守を徹底するため、幹部職員を含む全職員を対象とした服務規律やハラスメント等に関する研修を毎年度実施する。
 - ・【75-1】職員就業規則などの内部規則の遵守を徹底するため、幹部職員を含む全職員を対象とした服務規律やハラスメント等に関する研修を実施し、周知徹底を図る。
 - 【76】研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、組織の管理責任体制を明確化し、eラーニングによる研究倫理教育、各種啓発活動の実施、競争的資金等の不正使用防止に係るコンプライアンス教育等を毎年度実施するとともに、その効果を定期的に検証し、実効性を高める。
 - ・【76-1】研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、各機関の管理責任者による不正行為防止計画及び不正使用防止計画の実施状況の検証を行う。また、eラーニングによる研究倫理教育を実施するとともに、各種啓発活動の実施、競争的資金等の不正使用防止に係るコンプライアンス教育等を実施する。

